LINE
相談窓口
開設しました！

生活の悩みや困りごと
LINE でいつでも相談できます

あいづまるごと相談窓口
「あいまるＬＩＮＥ」

どこに相談したら
いいのか
わからない…

家計が苦しく
生活ができない…

だれも頼れる
人がいない…

子育てや介護の
問題…

近所に
心配な人がいる…

家族のこと…

いきなり窓口に
行くのは抵抗がある…

生活のなかで困っていることはありませんか？

「いきなり窓口に行くのは緊張する…」「自宅や職場で空いた時間に相談したい…」
些細なことでも OK！気軽にお話してみませんか♪

ＬＩＮＥなら
いつでもどこでも
気軽に相談♪

QR コードで登録

ID で登録

@aimaru

［対応時間］
9:00～17:00（土日祝を除く）
返信は上記時間内となりますのでご了承ください。

会津若松市社会福祉協議会の
窓口でもご相談を受付けています
9:00～17:00（土日祝を除く）
※担当の職員が不在の場合もありますので、
事前にお電話でご予約いただくと、スムーズにご案内できます。

この事業は会津若松市委託による、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」です。
詳しくは裏面をご覧ください。

重層的支援体制整備事業

「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」がはじまります

どんな事業？

生活の悩みや困りごとを抱えていても、どこにも相談できずにいる方や制度やサービスの狭間にいる方など、助けを必要としている方を見つけ出し、必要な支援や情報を届けるための事業です。

生活について困っていることや心配なこと、なんでもご相談ください。

関係機関と連携・協力しながら制度やサービスをご案内＆適切な支援機関へおつなぎします。

問題の解決へ向けて関係機関全体で継続的にサポートします。

いま抱えている悩みや困りごとを解決するための制度やサービスがあります。
ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください♪

ご相談窓口はこちら

気軽に「LINE」で

あいづまるごと相談
「あいまる LINE」
（対応時間　平日 9:00～17:00）
※返信は上記時間内となります。

@aimaru

お電話・窓口で

会津若松市社会福祉協議会
0242-28-4030
（平日 9:00～17:00）

FOODBANK
フードバンク事業も行っています

「食べものを買うお金がない…」など
お困りなときもご相談ください

品質には問題がなくても、流通できなくなった食品を企業や個人から提供いただき、生活にお困りの方へ一時的に食料をお渡しする事業です。

重層的支援体制整備事業とは？

今までは高齢・障がい・子育て・困窮など、分野ごとに相談する機関や窓口が分かれており、抱えている課題が複雑化している中で、必要な支援を受けられないケースやどこへ相談すればいいのか分かりづらいなどの問題がありました。

制度や仕組みを改善し、「生きづらさ」を抱える人の生活を支援していこうとする事業です。

そこで、それぞれの機関が連携し支援を一体的に行うことで、様々な課題のニーズへ応えられる体制を実現するための事業がスタートしました。抱えている生活の悩みや困りごとを、関係機関全体でサポートしながら解決へ導きます。

社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会　地域福祉課　生活支援係
〒965-0873　会津若松市追手町 5 番 32 号
TEL:0242-28-4030　FAX:0242-28-4039